

# 事業計画書

平成30（2018）年度



あったかいが  
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ

## 【目次】

1	所長（基本方針）	2
2	地域包括支援センター	3
3	地域交流事業	4
4	生活支援体制整備事業	5
5	居宅介護支援事業	6
6	通所介護部門	7
7	通所介護給食部門	8
8	横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業	9

# 平成30年度 横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ事業計画 基本方針

所長 下山 直樹

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザは「地域の身近な福祉拠点」として「地域づくり」「地域のつながりづくり」を行うとともに、地域及び行政と連携し、地域の中での孤立を防ぎ、支援が必要な人を把握し支援につなげていくことを目的として設置されています。

私たちの役割は大きく分けて以下の4つになります。

- ①地域の身近な相談窓口として、日常業務や地域住民とのつながりを通じて把握したあらゆる相談や情報を受け止めること。
- ②適切な支援策を地域ケアプラザとして考え、支援を行い、あるいは適切な機関につなぎ、受け止めた相談等の支援策を考える場に主体的かつ継続的に関わること。
- ③地域の魅力と課題を把握し、課題解決に向けた活動を主体的に行うとともに、地域の活動を見守り、支え合う仕組みづくりを行うこと。
- ④区役所、区社協及び他地域ケアプラザ等と連携し、個別支援で捉えた課題や地域の取り組みを区の施策につなぐこと。

このような目的・役割を踏まえて、平成30年度の基本方針を以下のように策定いたします。

1. 平成30年度介護報酬改定については法令遵守を基本とし適切な対応を行います。特に通所介護部門においては基本報酬単価が大幅に低く設定されましたが利用増に努め、安定したケアプラザ運営を実現すべく収支への影響を最小限にとどめます。
2. 災害時特別避難場所としての役割については前年度より区役所主導のもと連絡会及び訓練にて確認してきました。今年度より福祉避難所と名称が変更となりますが、当ケアプラザ内における訓練の実施等を通じて災害時に適切に機能することができるよう準備を行います。
3. 第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（計画期間：平成30年度～32年度）において基本目標は【ポジティブ・エイジング～誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ】と定められました。地域福祉保健計画との連動による効果的な推進を目指して、当ケアプラザにおいても地域ケア会議・支えあい連絡会等で得られるアイデアをネットワーク構築・政策提言・課題解決等につなげます。

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 地域包括支援センター	西村 明史
I	<p><b>事業基本方針</b></p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、地域の高齢者の心身の健康維持、介護予防・保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行っていく。</p>
II	<p><b>業務目標</b></p> <p>下記業務を区福祉保健センターと密接な連携を図りつつ行っていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 包括的支援事業； <ul style="list-style-type: none"> <li>ア、第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く）</li> <li>イ、総合相談支援業務</li> <li>ウ、権利擁護業務</li> <li>エ、包括的・継続的ケアマネジメント業務</li> <li>オ、在宅医療・介護連携の推進</li> <li>カ、生活支援サービスの体制整備</li> <li>キ、認知症高齢者の総合的支援</li> </ul> </li> <li>2 介護予防支援業務</li> <li>3 第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るもの）</li> </ol>
III	<p><b>事業数値目標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談には迅速・丁寧な対応を心がける。必要があれば訪問して相談を受ける。 よりの確な支援をするために資質の向上を図る … 相談件数、約月140件</li> <li>2 介護予防事業の開催及び認知症予防、ロコモ予防等の普及啓発 … 年間8回</li> <li>3 権利擁護の普及啓発研修、認知症の勉強会 … それぞれ年に1回</li> <li>4 地域ケア会議の開催 … 個別会議 年4回、 包括レベル会議 年2回</li> </ol>
IV	<p><b>業務の改善・見直し</b>（部門の従来からの欠点・弱点の改善）</p> <p>地域のアセスメントや事業の評価・再構築をしていくために資料等のデータ化・見える化に取り組み、より客観的な分析を試みるようにする。</p>
V	<p><b>業務の強化・向上</b>（従来からの強み・良い点の強化向上）</p> <p>行政や地区社協、自治会や地域の介護保険施設、医療機関、障害福祉関係機関、商店、ボランティア等様々な方々とのネットワークを維持強化していく。</p>
VI	<p><b>業務の新たな試み</b>（新たなニーズへの対応・開発）</p> <p>生活支援体制整備部門、地域活動交流部門、横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業と連携し、地域の課題を明確にし、地域に必要な資源が位置付けられるよう出来るところから一つ一つ着手していく。</p> <p>平成30年度は介護保険制度改正の年となるため、情報収集に努め、利用者が混乱をせぬよう説明に努め、必要な調整を行っていく。</p>

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 地域交流部門	溝口 成一
I	<b>事業基本方針</b> 1 ケアプラザが地域の福祉保健の拠点として地域住民が気軽に利用する施設を目指す。 2 地域に必要な情報を収集し、広報・掲示等で情報を発信する。 3 地域包括支援センター等と連携し、多様化する相談内容に対し適切な対応を行う。
II	<b>業務目標</b> 1 地域包括支援センター等と連携して相談内容の分析を行い地域支援事業に繋げる。 2 地域の関連機関や行政と連携する為に会合や連絡会へ積極的に参加する。 3 相談者が安心できるようなあたたかい窓口対応を行う。 4 広報活動を充実する。 5 快適な施設環境を維持する。 6 地域のニーズに即した、主催事業を実施できるよう情報収集を心がける。
III	<b>事業数値目標</b> 1 主催事業を月10種、延べ20回以上開催する。 2 連携・情報共有連絡会等を月1回以上の開催、または参加する。 3 来館者数月 2,000名 4 広報誌、事業案内を月1回発行する。掲示板の「今日は何の日」（営業日毎）、部屋利用状況表（毎週）を更新する。前年度にリニューアルしたホームページを活用し、月1回以上事業等の報告を行う。
IV	<b>業務の改善・見直し</b> （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 窓口業務の見直し 来館者への目配り、声かけ、玄関回りの人の動きに注意し事故を防ぐ。来館した方が体調を崩した場合に、感染対策や救急対応を誘導できるようマニュアルを配置、対応法の復習を行う。 2 快適な施設環境維持 職員全員が館内外に気を配り、施設の点検・修繕・備品管理にも気を配り安心して利用していただける環境を作る。 3 各イベントや講座の企画・遂行をスムーズに行えるよう、スタッフが段取りや進行状況を共有できるようなしくみのマニュアルを活用作成していく。 4 ケアプラザ内の掲示板・チラシなどの情報を、分類するなど掲示方法を工夫し、閲覧しやすくしていく。 5 ケアプラザを挙げての地域支援を行えるよう、他職種連携の場を通じ情報共有・提案・相談等、意見交換を積極的に行う。 6 地域住民の活動の場へ積極的に参加し、関係作りに努める。
V	<b>業務の強化・向上</b> （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 地域の見守りネットワークの維持への支援 2 地域ボランティア団体への支援や情報提供、各団体からの意見収集に努める。 3 内外掲示板や地域へ配布している“ひかりが丘便り”を有効活用し事業チラシや、地域防犯につながる情報発信の強化。 4 災害・感染症など有事の際の役割確認と、地域との防災協力体制の強化。
VI	<b>業務の新たな試み</b> （新たなニーズへの対応・開発） 1 自主事業については、運営状況を確認した上で自主化を促進する。 2 ケアプラザへ来所出来ない方、引きこもりがちの方等、個別ニーズを把握した上で行う出張支援の取組みを行う。 3 近隣小学校等にアプローチし高齢者等との交流を行い、利用の少ない青少年にケアプラザをご利用いただけるようにする。

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 生活支援体制整備事業	飯田 竜一郎
I	<b>事業基本方針</b> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を通じ、多様な主体による多様な支援の提供体制を構築し、生活支援・介護予防の充実した地域づくりに取り組む。
II	<b>業務目標</b> 1 住民主体のサークル活動の生きがい・楽しみの存続に努める為、地域への活動紹介を積極的に行う。 2 介護予防・生きがい作りの為の活動団体の担い手育成を継続する。 3 地域住民への日常生活アンケート（聞き取り調査、会議等）を通じ、継続したアセスメントを行い課題抽出に努める。 4 日常生活支援総合事業の推進を図る為、体制整備に努める。
III	<b>事業数値目標</b> 1 生活支援体制整備事業の推進を図るため、テーマを明確にした上で協議体の開催を年間1回以上行う。
IV	<b>業務の改善・見直し</b> （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 ケアプラザを挙げての地域支援を行えるよう、他職種連携の場を通じ情報共有・提案・相談等、意見交換を積極的に行う。 2 地域住民の活動の場へ積極的に参加し、関係作りに努める。
V	<b>業務の強化・向上</b> （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 協議体を通じて、地域住民の思いやりや助け合いの気持ちを基盤とした活動を継続出来る様、支え合いの仕組みを強化する取組みを行う。
VI	<b>業務の新たな試み</b> （新たなニーズへの対応・開発） 1 ケアプラザへ来所出来ない方、引きこもりがちな方等、個別ニーズを把握した上で行う出張支援の取組みを行う。 2 ボランティア団体運営者の活発な活動を助長する為、ケアプラザ内で行っている自主事業参加者等よりボランティア活動の担い手を育成し、人材不足解消を行う。 3 ボランティア活動者の不安の解消の為に必要な技術研修等により、活動の活性化を図る。

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 居宅介護支援事業部門	江口 直美
I	<b>事業基本方針</b> 地域の方々が独居、老老介護など困難な状況であっても、住み慣れた自宅で暮らせるよう、安心と信頼を提供する。ご利用者の意思を尊重し、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことが出来ることを目指し、支援を行う。
II	<b>業務目標</b> 1 互いに連携する <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月実施される民生委員懇談会に出席し、情報交換を行う。</li> <li>・サービス事業所、地域包括支援センター、行政、医療機関等からの相談には積極的に対応し連携を深める。</li> <li>・ケアプラザ協力医とケースカンファレンス会議を実施し連携を深める。</li> <li>・予防介護支援事業と協力し予防支援居宅サービス計画書作成する。</li> <li>・旭区からの認定調査の委託に対応し、地域の方々に資するよう務める。</li> </ul> 2 互いの資質を向上させ信頼に繋がる体制を作る <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営基準に基づいたサービスを実施する。</li> <li>・月に一回事業所内事例検討会を実施、一つの事例に対し多方面からの意見を得られる場を作る。</li> <li>・事業所内で連携を図り、包括・地域・通所からの情報、助言を受けられることで、緊急の際も早急に対応出来る体制を維持していく。</li> <li>・「サービス内容に関するご利用者アンケート調査」、により、業務の振り返りと改善を実施する。</li> <li>・新規開設の地域の福祉・保健サービス等の情報を収集しご利用者のニーズにあったサービスを提供出来る体制を作る。</li> </ul>
III	<b>事業数値目標</b> 1 居宅サービス計画書作成件数：毎月85件×12ヶ月＝年間1,020件 2 介護予防支援計画作成件数：毎月40件×12ヶ月＝年間480件 3 認定調査受託件数：年間：80件（区外からの委託を含む） 4 事例検討会の実施：年間：6回
IV	<b>業務の改善・見直し</b> （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 受診同行、行政手続きなど本来であれば家族が対応する内容だが、家族の介護力が低いケースが多くケアマネが対応せざるを得ない現状がある。全てを任せられるのではなく、皆が自立した生活を営めるよう、家族にも対応に関する助言やアドバイスを行っていく。家族対応がどうしても困難な方に関しては、民間の身元保証会社なども検討する。
V	<b>業務の強化・向上</b> （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 地域ケア会議への参加、包括、行政、医療機関、地域などと連携を図ることで困難なケースに関しても解決策を見出していく。 2 本人、家族共、不安を持たずサービスが利用できるよう話を聞き、共に考え、専門職としての支援を行う。
VI	<b>業務の新たな試み</b> （新たなニーズへの対応・開発） 1 30年度の改正では、医療から介護サービスと切れ目なく受ける体制を整備すること、自立支援、重度化防止に資する質の高いサービスの実施などが求められる。医療機関との連携を強化、質の高いケアマネジメントが求められ、今後、ケアマネとして質の向上も求められる。そういった意識を個々で持ち業務にあたる。 2 家族がいないご利用者に対し、保険外の依頼を受けることが多くなっている。行政を始めインフォーマルサービスに繋げることで、本人の能力を活かし、かつ業務の効率を上げる。

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 通所介護	鈴木 葉子
I	<b>事業基本方針</b> 1 デイサービスの支援が必要な利用者の意欲と生活機能及び生活意欲の維持・向上めざして、サービスを提供する。 2 地域福祉の担い手として責任感を持ち、多様な資源との『繋がり』を大切に『謙虚な気持ち』ご利用者及びご家族への支援を実践する。 3 利用者・ボランティア・職員が、それぞれに《目配り・気配り・心配り》を行うことによりさらに暖かくご利用者からも地域からも必要とされるデイサービスを目指す。
II	<b>業務目標</b> 笑顔で迎え、笑顔で送るデイサービス。「来てよかった」「また来たい」と笑顔で過ごしていただけるデイサービス。ご利用者や家族が安心できるデイサービス。常に安全とサービスの質の向上を意識して日々の業務に取り組む。 1 制度に即した運営：利用者それぞれの生活にあった、選べるサービス、また個々に必要なケアプランに添ったサービスを提供し誰もが安心して生活が送れるよう関係法令を遵守し、計画的な事業を行う。 2 サービスの質の向上：プログラム制のレクリエーションを導入、継続することによりデイサービス利用時の目的、目標を持つ。ケアマネジャーや家族にも周知徹底し、個々の生活に楽しみや目標意識を確立する。また個々の情報をケアマネジャーに逐次報告し、関係サービス事業者間で共有出来るように協力を心掛ける。 3 情報発信：必要に応じご家族やケアマネジャーに文章や電話などで情報の提供を行う。特に身体的及び精神的に急を要すると判断した時は、速やかに家族のみならず医療等、関係機関とも情報共有に努める。その際は必ず発信記録を怠らない。また、急変時の連絡体制も個別に対応方法を明文化する。 4 地域社会及び関係各所との連携：地域包括支援センターや関係機関と連携し、特に問題ケースでは早めに対応しケース記録等記載を徹底する。 5 個人情報の適切な管理：個人情報の有用性に配慮し、その権利と安全を保護する。
III	<b>事業数値目標</b> 1 一日平均延38人以上のご利用者数を確保。(大規模事業所Ⅱ・定員40名) 2 介護サービス情報の公表の調査項目を全て実施。
IV	<b>業務の改善・見直し</b> (部門の従来からの欠点・弱点の改善) 1 法改正に伴い利用者への提供時間を見直す。個々の生活パターンに合わせ送迎時間など適宜対応する。 2 法改正における利用料の変更等について、混乱を招かないように説明をする。 3 職員間の連絡事項共有の為に必要な手順表を見直し、必要に応じて新たに作成する。
V	<b>業務の強化・向上</b> (従来からの強み・良い点の強化向上) 1 職員の適材適所への配置を考え組織の見直しをする。 2 常勤非常勤に関わらず、年間1回以上の外部研修に参加する。 3 マニュアル等を見直し、常に改善個所において再作成をする。 4 新規利用者について、ノーと言わず積極的に受け入れる。 5 テラスの整備について、利用者が参加できる活動を導入する。
VI	<b>業務の新たな試み</b> (新たなニーズへの対応・開発) 1 スタッフ全員がご家族やケアマネからの問い合わせに関われるように、電話や対応についての実施研修を行う。また適宜率先し実施する。



平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 通所介護給食	鈴木 葉子
I	<b>事業基本方針</b> 健やかな生活を支える基本となる食事を提供するために、季節感が楽しめる新鮮な野菜を多く使い、栄養バランスの良いメニューを工夫して、普段自宅では食べられない食事提供を行う。又、嚥む力が衰えている方も安心して栄養が確保できることや、素材の味を生かした薄味の調理を目指す。 毎月発行の「献立表」で料理を紹介していく。
II	<b>業務目標</b> 1 選択食やお楽しみメニューを取り入れ、ご利用者の満足度を高める献立づくりをする。 2 相談員、介護職、看護職と連携をとり、安全で美味しい食事の提供に努める。また個々の身体状態に合わせ、食材、形態など対応する。常に代替えの提供が出来るよう食材の準備を怠らない。 3 間食のメニューの多様化、また量とカロリーへの配慮を徹底する。 4 一食20種類以上の食材を摂り入れる。 5 スタッフ全員の技術向上と介護食の知識の習得に努める。 6 調理業務に必要な衛生管理、検査等を徹底することで食中毒や感染症の予防に努める。
III	<b>事業数値目標</b> 1 誕生月に一品、メニューリクエスト制を継続する。年間1利用者につき1回 2 季節毎の行事食の提供。10回以上 3 週に一回以上のお楽しみメニューを導入。季節感を意識して提供する。
IV	<b>業務の改善・見直し</b> （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 食材の廃棄をなくす。 2 食数に対しての食材量の計算を行い無駄のない食事作りを徹底する。 3 職員一人一人が担当を決め、食材の管理に責任を持つ。 在庫管理を徹底する。
V	<b>業務の強化・向上</b> （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 ご利用者の帰宅時に見守りに出て親しく話す中で、献立、味付けなどについて、直接の声を伺い、調理に活かしていく。また後日その成果を利用者に問いかける。 2 配膳時は食事量、塩分、糖分の調整、食欲のない方への配慮などご利用者一人ひとりへの心配りをする。食札以外の嗜好など、顔を見て食事の提供が出来る。 3 毎月「給食会議」を行い、美味しく食べやすいメニューや調理方法について検討する。行事や季節食について、会議を通し介護職員からも積極的に意見を求めメニューの幅を広げていく。 4 誕生日のリクエストメニューの継続することにより、より細かい嗜好調査を行い記録する。 5 食札及び個別対応表を常に見直し、特にアレルギー食の誤配、誤食が起きないように努める。
VI	<b>業務の新たな試み</b> （新たなニーズへの対応・開発） 1 間食や日用食材の購入についてネットなども利用し、提供できるものの幅を広げていく。 2 メニュー表の作成をはじめとして必要書類を厨房で管理徹底する。 3 通所介護の行事等に積極的に参加しご利用者とのコミュニケーションを図る。顔と名前のわかる関係化を構築する。

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業	岩並 仰
I	<b>事業基本方針</b> 高齢化が著しい市営ひかりが丘住宅において、生活に関する相談支援、見守り、安否確認を行う。また、住民同士のつながりの場の提供、自助・互助の促進のためにお茶のみサロンを開催する。アウトリーチ活動として、新規入居世帯等への訪問を行い、問題の早期発見、早期解決を目指す。
II	<b>業務目標</b> 1 相談援助： まず入居者の「申し出」を傾聴し、客観的に把握するように努める。どのような内容でも、まず聞く姿勢を持ち入居者との信頼関係を築くように努める。入居者同士のトラブルは客観的に捉え、公平で中立的な立場を保ち対応する。相談時には環境を工夫して、他の来場者に個人情報が出ないなどの配慮を行う。相談記録はその都度バッグにしまうなど、取扱いに注意する。受けた相談は、対応後の結果まで追って記録し、〈解決〉〈不安軽減〉〈継続〉〈引継ぎ〉〈不満〉に分類し集計する。 2 見守り事業： 特に健康・精神状態を把握し、できるだけ継続的に観察する。日頃から入居者のライフスタイル（通院・散歩・買い物等）を意識的に把握して自然な観察ができるよう心がける。利用者との関係づくりを心がけ、把握した情報は個別記録に記載しておく。 3 お茶のみサロン： ・環境の工夫：テーブルの配置、BGMや掲示等の居心地をよくするための工夫 ・レクリエーションの工夫：介護予防等につながり、楽しめるような取組みの工夫 4 アウトリーチ活動： 世帯の状況やサービス利用状況、困りごと等の把握。セルフネグレクト（治療の必要な病気の放置、身体等の不衛生、ごみや不用品の堆積）等の支援が必要な状況の有無の把握。LSAの事業説明と利用勧奨。あんしんカード、あんしんホイッスルの配付と記載支援、カード控えの受け取り。 以上の業務において、関係機関との連携は円滑に行う。
III	<b>事業数値目標</b> 1 相談対応後の結果〈不満〉件数の0。 2 見守り登録世帯の総数100世帯以上を維持。 3 見守り登録世帯の孤立死件数0（ここでの“孤立死”の定義は、「死後4日以上経過して発見された事例」とする）。 4 お茶のみサロン参加者平均10名以上の維持。 5 新規入居世帯への、6か月以内の訪問。
IV	<b>業務の改善・見直し</b> （部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 LSAとしてできる相談対応には制約がある。関係機関への連絡調整、つなぎ役を担うことが基本だが、どこまで何ができるかは整理が必要。 2 お茶のみサロンは、平均参加者人数が増えてはいるが、かえってそのことによって新しい住民が入り難い雰囲気がつくられてしまうことは想定される。イベント以外にも、「サロンでしか繋がれない」住民が入りやすいきっかけや雰囲気づくりを模索したい。 3 安否確認が必要になった場合の負担感は非常に強い。負担を軽減する方策を模索したい。
V	<b>業務の強化・向上</b> （従来からの強み・良い点の強化向上） 1 より様々な相談に対応できるよう、研鑽に努める。 2 お茶のみサロンでの、福祉保健の啓発の場としての活用。
VI	<b>業務の新たな試み</b> （新たなニーズへの対応・開発） LSAの対象ではないが、若い障害者等の世帯の困りごとを把握した場合に、どう対応するかは課題となっている。つなぎ先の開発が必要。また、65歳未満の方の孤立死があったことを把握している。若い世帯の見守り体制をどうするかは課題である。

